

# 令和3年度定期監査（下期）結果

- 1 実施期間** 令和4年2月3日から3月8日まで
- 2 対象とした事項及び範囲** 令和3年度 一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について（令和3年12月31日現在）
- 3 対象部課名** 《総務部》総務課、行政経営課、危機管理課  
《市民活動部》協働推進課、生涯学習課、スポーツ推進課  
《市民保健部》市民課、火葬場建設推進課、健康推進課、医療課  
《環境政策部》環境政策推進課、生活環境課、ごみ処理場建設推進課  
《農政部》農務課、畜産課  
《林政部》林務課  
《水道部》下水道課  
《教育委員会事務局》教育総務課、学校教育課、文化財課

## 4 着眼点

一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について、下記を主眼として監査を実施した。

- ・ 正確性：財務関係書類等の正確性の検証
- ・ 適法性：法令・規則等に準じた事務処理がされているか
- ・ 計画性：予算の執行は計画的に行われているか
- ・ 効率性：事業運営が費用・労務を最少限とする手法か
- ・ 有効性：事業運営の結果が、所期の目標を達成しているか、また、効果をあげているか

## 5 監査の方法

担当課から提出された資料について、書類監査を行うとともに、担当課の説明聴取及び質疑を実施した。

## 6 監査の結果

監査の結果、事務事業の執行状況は全般にわたり概ね適切であった。

なお、監査の過程での軽微な事項については、口頭で指示をしたが、特に次の点については留意されたい。

### ○市指定文化財管理補助金について（文化財課）

指定文化財の保護育成を図るため、保存団体等が行う文化財の維持、継承及び伝承者育成事業に要する経費の一部に対し補助金を交付するものであり、高山市文化財等保護事業補助金交付要綱で規定している。

令和3年度の予算額は5団体分125,000円、支出済額は2団体分50,000円であった。平成31年度から宮笠、小屋名しょうけ、有道しゃくしの3団体を補助対象としているにもかかわらず、要綱では補助対象に追加されていないことから、早急に要綱を改正されたい。

また、上記3団体が一度も補助申請を行っていないことについて担当課からは、申請事務が煩雑であることや、まちづくり協議会から事業に要する経費の支援を受けていること等が要因ではないかとの説明があった。文化財の維持、継承等の事業実施にあたっては、当該補助金とまちづくり協議会の支援の在り方を整理した上で、当該補助金を優先して利用するよう指導されたい。